

平成31年2月14日公表

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
意見募集期間	平成31年2月28日 から 平成31年3月19日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	・行政情報コーナー ・山部・東山支所 ・文化会館 ・図書館 ・担当窓口（環境課） ・ホームページ ・広報ふらの3月号（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	市民生活部環境課 郵便番号 076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2308 ファクシミリ 0167-23-1313 電子メールアドレス： kankyou-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙 2 月号（お知らせ版）への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 2 月 14 日）